

## 特別養護老人ホーム 伊保庄園 サービス利用料

【1割負担の場合】

R6.6処遇改善一本化版

(単位：円)

要介護度		要介護3	要介護4	要介護5	
基本サービス利用料		<b>732</b>	<b>802</b>	<b>871</b>	
日 額 加 算	日常生活継続支援加算 1	36	36	36	
	看護体制加算 (I) □	4	4	4	
	看護体制加算 (II) □	8	8	8	
	夜勤職員配置加算 (III) □	16	16	16	
	個別機能訓練加算	12	12	12	
	処遇改善加算 I (総単位の14%)	113	123	133	
計 (基本サービス+各種加算) / 1日当たり…①		921	1,001	1,080	
月 額 加 算	科学的介護推進体制加算 (I)	40	40	40	
	生産性向上推進体制加算 (II)	10	10	10	
計 (月額加算) / 1ヶ月当たり…④		50	50	50	
第 1 段 階	配偶者と世帯全員が市町民税非課税者で、老齢福祉年金受給者又は生活保護受給者の方	居住費…②	0	0	0
		食費…③	300	300	300
		1日の利用料 (①+②+③)	<b>1,271</b>	<b>1,351</b>	<b>1,430</b>
		1ヶ月の利用料 (31日分+④)	<b>39,455</b>	<b>41,929</b>	<b>44,367</b>
第 2 段 階	配偶者と世帯全員が市町民税非課税対象者で、年金収入額+合計所得額が80万円以下、かつ預貯金等の合計額が650万円(夫婦は1,650万円)以下の方	居住費…②	370	370	370
		食費…③	390	390	390
		1日の利用料 (①+②+③)	<b>1,681</b>	<b>1,761</b>	<b>1,840</b>
		1ヶ月の利用料 (31日分+④)	<b>52,165</b>	<b>54,639</b>	<b>57,077</b>
第 3 段 階	① 配偶者と世帯全員が市町民税非課税者で、年金収入額+合計所得金額が80万円を超え、120万円以下、かつ預貯金等の合計額が550万円(夫婦は1,550万円)以下の方	居住費…②	370	370	370
		食費…③	650	650	650
		1日の利用料 (①+②+③)	<b>1,941</b>	<b>2,021</b>	<b>2,100</b>
		1ヶ月の利用料 (31日分+④)	<b>60,225</b>	<b>62,699</b>	<b>65,137</b>
	② 配偶者と世帯全員が市町民税非課税者で、年金収入額+合計所得金額が120万円を超え、かつ預貯金等の合計額が500万円(夫婦は1,500万円)以下の方	居住費…②	370	370	370
		食費…③	1,360	1,360	1,360
		1日の利用料 (①+②+③)	<b>2,651</b>	<b>2,731</b>	<b>2,810</b>
		1ヶ月の利用料 (31日分+④)	<b>82,235</b>	<b>84,709</b>	<b>87,147</b>
第 4 段 階	【標準】 上記1～3段階に該当しない 住民税課税世帯又は配偶者が市町民税課税の方	居住費…②	855	855	855
		食費…③	1,445	1,445	1,445
		1日の利用料 (①+②+③)	<b>3,221</b>	<b>3,301</b>	<b>3,380</b>
		1ヶ月の利用料 (31日分+④)	<b>99,905</b>	<b>102,379</b>	<b>104,817</b>

※「1日の利用料 (合計)」は、基本サービス+各種加算に居住費・食費を加えた金額です。

※上記の金額は概ねの金額です。人によっては上記の加算以外にも対象となる加算があります。

※ご不明な点などがありましたら、当園相談員 (橋本・谷本) までお尋ねください。

## 【2割負担の場合】

(単位：円)

要介護度		要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス利用料		1,464	1,604	1,742
日 額 加 算	日常生活継続支援加算1	72	72	72
	看護体制加算(Ⅰ)口	8	8	8
	看護体制加算(Ⅱ)口	16	16	16
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	32	32	32
	個別機能訓練加算	24	24	24
	処遇改善加算Ⅰ(総単位の14%)	226	246	265
計(基本サービス+各種加算) / 1日当たり…①		1,842	2,002	2,159

月 額 加 算	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	80	80	80
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	20	20	20
計(月額加算) / 1ヶ月当たり…④		100	100	100

居住費…②	855	855	855
食費…③	1,445	1,445	1,445
1日の利用料(①+②+③)	<u>4,142</u>	<u>4,302</u>	<u>4,459</u>
1ヶ月の利用料(31日分+④)	<b>128,509</b>	<b>133,457</b>	<b>138,334</b>

## 【3割負担の場合】

(単位：円)

要介護度		要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス利用料		2,196	2,406	2,613
日 額 加 算	日常生活継続支援加算1	108	108	108
	看護体制加算(Ⅰ)口	12	12	12
	看護体制加算(Ⅱ)口	24	24	24
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	48	48	48
	個別機能訓練加算	36	36	36
	処遇改善加算Ⅰ(総単位の14%)	339	369	398
計(基本サービス+各種加算) / 1日当たり…①		2,763	3,003	3,239

月 額 加 算	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	120	120	120
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	30	30	30
計(月額加算) / 1ヶ月当たり…④		150	150	150

居住費…②	855	855	855
食費…③	1,445	1,445	1,445
1日の利用料(①+②+③)	<u>5,063</u>	<u>5,303</u>	<u>5,539</u>
1ヶ月の利用料(31日分+④)	<b>157,114</b>	<b>164,536</b>	<b>171,851</b>

※「1日の利用料(合計)」は、基本サービス+各種加算に居住費・食費を加えた金額です。

※上記の金額は概ねの金額です。人によっては上記の加算以外にも対象となる加算があります。

※ご不明な点などがありましたら、当園相談員(橋本・谷本)までお尋ねください。